

習志野市教育委員会会議録  
(平成23年第5回定例会)

- 1 期 日 平成23年5月25日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己  
委 員 星 野 龍 子  
委 員 澤 村 洋 子  
委 員 鈴 木 大 地  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄  
学校教育部長 押 田 俊 介  
生涯学習部長 藤 田 勉  
教育総務部参事 若 林 一 敏  
学校教育部参事 加 藤 清 一  
学校教育部参事 染 谷 昭 子  
学校教育部次長 江 口 和 夫  
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄  
学校教育部副参事 鈴 木 博  
生涯学習部副技監 及 川 隆 志  
生涯学習部副参事 井 澤 元 行  
企画管理課長 飯 島 稔  
施設課長 江 口 浩 雄  
学校教育課長 小 熊 隆  
指導課長 長 安 誠  
総合教育センター所長 村 田 均  
学校給食センター所長 廣 瀬 功 一  
社会教育課長 星 昌 幸  
生涯スポーツ課長 松 岡 秀 善  
青少年課長 浅野目 俊 紀  
青少年センター所長 大 野 博 之  
菊田公民館長 佐々木 とも代  
教育総務部主幹 松 本 健 志  
教育総務部主幹 本 城 利 恵 子  
学校教育部主幹 江 川 陽 史  
学校教育部主幹 真 田 知 幸  
学校教育部主幹 小 林 伸 二  
生涯学習部主幹 猪 股 昭 喜

#### 4 会議内容

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)、(4)及び議案第15号ないし議案第19号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、報告事項(1)、(4)及び議案第15号ないし議案第19号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成23年第4回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(2) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について

(学校教育課)

学校教育課長が

習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則に基づき、高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金の融資についてあっせんし、その利子補給をし、教育の振興を図ることを目的としている。

入学準備金の融資のあっせん及び利子補給の状況については、平成22年度の融資者は9名で、融資額は、370万円である。また、年度別利子補給額は、平成22年度は、35万8606円である、と概要を報告

委員が

融資のあっせんの基準はあるのか、と質問

学校教育課長が

償還の義務がある為、保護者の年間の収入や銀行の審査などの基準がある、と回答

委員が

予算額は利子補給額を充当するというでいいのか、と質問

学校教育部長が

銀行が融資し、市としては、その利息を補給する、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

### 報告事項（3） 平成23年度育英資金給与者の決定について

（学校教育課）

学校教育課長が  
習志野市育英資金給与条例に基づき、本年度の育英資金給与者の決定を決定したので、報告するものである。

平成23年度は、26人の育英資金給与者を決定した、と概要を報告

委員が  
経済的困難について、とあるが収入は調べるのか、と質問

学校教育課長が  
世帯収入について調べている、と回答

委員が  
成績については、毎年度、確認をしているのか、と質問

学校教育課長が  
成績の証明を提出してもらい、毎年度、確認をしている、と回答

委員が  
申請を中断される子はあるのか、と質問

学校教育課長が  
申請の段階で、ご自身で中断を判断している場合もある、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（3）は了承された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年3月11日に発生した大震災の復旧対応を、通常、上程しない6月会議にて審議するため、一般会計予算特別委員会が第4水曜日、6月22日に開催することから、通常定例会開催日の第4水曜日を変更し、6月27日、月曜日、午後3時に決定された。

### その他 放射能の対応について

企画管理課長が  
東北地方太平洋沖地震により発生した福島第一原発の放射能対応について、経過及び状況を説明。

東北地方太平洋沖地震により発生した福島第一原発の事故以来、大気にとどまらず上水や土壌に至るまで放射能による汚染という報道も多く、児童・生徒への影響を懸念する保護者の皆さんから数多くの問い合わせが寄せられている。

保護者の方から放射能による子供たちの健康の不安の声が寄せられていること、放射能の問題は広域的な視点から取り組むべき問題と考えていることから、「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要望書」を5月20日に、千葉市、市川市、船橋市、市原市、八千代市、浦安市と連携して、千葉県知事に対し提出した。

また、学校給食の放射性物質に対しては、放射性物質の暫定規制値を超えた食材については、国や県において出荷と流通の規制をかけていることから、本市では、市場に流通している食材を給食に使用し、更に安全を確保するために、給食食材納入業者に対し、出荷制限や出荷自粛の食材が含まれていないかを再度確認してから学校に納入するよう、要請しているが、教育委員会としては、さらなる給食の安全を確保するために、今後、千葉県に対して、農家及び農協等に出荷制限野菜について周知徹底させ、出荷停止野菜が流通しないよう監視を強化することを書面にて要望する予定である。

引き続き県の公表する数値の変動及び、文部科学省をはじめとした関係諸機関の発表等、最新の状況を常に注視し、国・県の方針に基づき必要な措置を講じると同時に、今後の事態の急変に備え、情報収集や必要な対応の研究、検討を行い、市民及び子供たちの健康と、安全・安心な生活環境の確保に努めていくと、報告

< 報告事項（１）、（４）及び議案第１５号ないし議案第１９号は非公開 >

## 報告事項（１） 平成２３年度教育費予算案（６月補正）について

（企画管理課）

企画管理課長が

報告事項（１）は、４月２７日の教育委員会会議において、ご承認をいただき、市長に申し入れを行った東北地方太平洋沖地震による災害の早期復旧及び放課後児童会の規模適正化を図るため必要となる経費における報告事項である。

「平成２３年度 教育費予算案（６月補正）」については、財政部と協議を重ねた結果、申し入れを行った要求額の欄合計１億７千９４２万円に対し、５千１６４万円を減額とする事業費確定額の欄総額１億２千７７８万円の補正予算案として、６月２日から開会予定の平成２３年習志野市議会第２回定例会に提案させていただくことで協議が整った。

主な減額内容は、小・中学校に係る復旧経費及び習志野市文化ホール助成費を除き、減額となった、と概要を説明

委員が

スポーツ施設について、６月中に復旧することは可能か、と質問

生涯スポーツ課長が

スポーツ施設の利用は６月中に復旧できるようにしたい、と回答

委員が

スポーツ施設以外の施設の復旧時期はいつ頃か、と質問

施設課長が

学校については、今年度いっぱいかかるものがあるが、夏休みを有効に使い修理する。校舎の使用については、学校運営上問題はない、と回答

委員が

屋敷幼稚園についての現状はどうか、と質問

学校教育部主幹が

園舎の2階部分が危険ということで屋敷小学校で運営しているが、調査をした結果、問題がなかった。

9月からは、幼稚園の園舎に戻り、通常どおり使えるようにしたい、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

#### 報告事項（4） 習志野市学校評議員の委嘱について

（指導課）

指導課長が

習志野市学校評議員の委嘱について、概要を報告

報告事項（4）は了承された。

#### 議案第15号 工事請負契約の締結について

（津田沼小学校全面改築事業（校舎・体育館建築工事））

（施設課）

施設課長が

津田沼小学校全面改築事業（校舎・体育館建築工事）の工事請負契約の締結について市長に申し入れるものである。建築後50年以上経過し、施設が老朽化し、耐震化も必要となることから、全面改築工事をするために、平成14年度に内部の検討委員会を設置し、調査・検討してきた。平成20年には、地域の方、保護者等からなる検討委員会を設置し、平成21年、22年度に設計を行った。本年5月17日に改札が行われ、現在仮契約をしている状態である。落札金額が12億6千199万5千円、落札者は、株式会社 フジタである。応札者は、18社で、9社が最低価格となっており、電子くじで決定をした。

工事期間は7月の議会の可決を得た日から平成24年12月15日までとなっている。工事概要としては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造となっている、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、議案第15号は全員賛成で可決された。

**議案第16号 工事請負契約の締結について**  
**(津田沼小学校全面改築事業(校舎・体育館電気設備工事))**

(施設課)

施設課長が

津田沼小学校全面改築事業(校舎・体育館電気設備工事)の工事請負契約の締結について市長に申し入れるものである。校舎、体育館の電気設備工事の請負契約である。6種の分割された工事の一つである。本年5月17日に改札が行われ、落札金額が1億8502万3650円、落札者は、株式会社 栄光社である。応札者は、17社で、15社が最低価格となっており、電子くじで決定をした、と概要を説明

委員が

雷保護設備工事、監視カメラ設備工事とはどのようなもので何か所設置するのかと、質問

施設課長が

4階建ての高い建物なので、ほぼ中央の位置に、避雷針を設置する。また、安全・安心のために、監視カメラをデッドスペースがないよう、3か所に設置を予定している。なお、建てる段階になって、位置や高さを再度、確認する予定である、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、議案第16号は全員賛成で可決された。

**議案第17号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について**

(学校教育課)

学校教育課長が

習志野市通学区域審議会委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第17号は可決された。

**議案第18号 習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について**

(生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が

習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について、概要を説明

採決の結果、議案第18号は可決された。

議案第19号 平成23年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について  
(指導課)

指導課長が

平成23年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、概要を説明

採決の結果、議案第19号は可決された。

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言